

自然エネルギー市民参加モデル研究協議会~~(仮称)~~ 設立総会 次 第

日 時 平成24年1月11日(水)
午前10:00～
場 所 上田市役所南庁舎6階千曲/真田

1. 開 会
2. 発起人代表あいさつ
3. 協議事項

経過説明

第1号議案

設立趣意書に基づく自然エネルギー市民参加モデル研究協議会(仮称)
設立の意思決定について

第2号議案

組織の名称および会則について

第3号議案

役員等の選任について

第4号議案

平成23年度事業計画について

第5号議案

平成23年度予算について

その他

自然エネルギー信州ネットとの連携について

4. 閉 会

第1号議案

設 立 趣 意 書 ~~（案）~~

地球規模での地球温暖化防止やエネルギー問題への取り組みの必要性が注目されてきましたが、特に近年では、省エネルギーや節電の機運が高まり、国民的な運動へと広がりをみせてきました。化石燃料に大きく依存してきた私たちの生活や地域経済は、大きな転換点を迎えようとしています。

そうしたなかで、長野県内においては市民団体、地域企業、大学等と行政機関が協働して『自然エネルギー信州ネット』が発足されるなど、市民主導型・各主体間連携型の活動が活発化してきました。

これを契機に、上小地域から市民参加型の環境保全事業をめざし、地域の環境特性に応じた再生可能な自然エネルギーによる地域密着型の事業モデルの構築を目的として『自然エネルギー市民参加モデル研究協議会（通称：市民参加エネルギー研究会）』を設立します。

平成24年1月11日

自然エネルギー市民参加モデル研究協議会
設立総会出席者一同

第2号議案

組織の名称および会則について

(1) 組織の名称

『自然エネルギー市民参加モデル研究協議会』

(通称：市民参加エネルギー研究会) ~~＝(案)＝~~

(2) 会則 ~~＝(案)＝~~

別紙1のとおり

第3号議案

役員等の選任について

会長、理事、監事、事務局 別紙2のとおり

第4号議案

平成23年度自然エネルギー市民参加モデル研究協議会事業計画

~~(案)~~

上小地域において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及および自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりにむけて、下記の活動をすすめる。

- ① 自然エネルギーの事業化モデル研究
- ② 住宅用太陽光発電システムの市民共同設置モデル研究
- ③ 住宅以外の太陽光発電システムの市民共同設置モデル研究

※事業計画書（案）（別紙3）参照

第5号議案

平成23年度 自然エネルギー市民共同設置上小地域協議会

予算計画(案)

(平成24年1月11日～平成24年3月31日)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
会費	20,000			10,000×2団体
補助金	300,000			
寄付金	0			
雑収入	0			
合計	320,000			

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
講師謝金	30,000			
会議会場費	15,000			
資料代	20,000			会議資料等
通信費	10,000			電話、切手代
事業化調査費	70,000			高度な調査の委託等
視察等参加費	30,000			先行事例の実地調査
視察等交通費	40,000			先行事例の実地調査
報告書編集費	30,000			
報告書印刷費	40,000			報告書等
事務局経費	30,000			連絡・会計等事務手数料
予備費	5,000			
合計	320,000			

※自然エネルギー信州ネットより、普及モデル構築に関する補助があることを想定しているが、補助対象にならなかった場合は、補助金額を収入、対象経費を支出から削除する。

自然エネルギー市民参加モデル研究協議会~~（仮称）~~
（通称：市民参加エネルギー研究会）
会則~~（案）~~

第 1 条（名称）

本会の名称を「自然エネルギー市民参加モデル研究協議会（通称：市民参加エネルギー研究会）~~（仮称）~~」とする。

第 2 条（事務所）

本会の事務所は上田市内におく。

第 3 条（目的と活動内容）

本会は、全県的組織である自然エネルギー信州ネット（以下、信州ネットとする）と連携し、上小地域において、地域資源を活用した地域の公民協働による自然エネルギーの普及及び自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、下記の活動を進めるために、あらゆる主体と交流・連携を図りながら、総合的な調整を行なうための組織である。

- ① 自然エネルギーの事業化モデル研究
- ② 住宅用太陽光発電システムの市民共同設置モデル研究
- ③ 住宅以外の太陽光発電システムの市民共同設置モデル研究
- ④ 太陽光以外の自然エネルギーの共同設置研究
- ⑤ 地域住民への自然エネルギーの普及啓発
- ⑥ 省エネルギーの普及啓発と事業化モデル研究
- ⑦ 自然エネルギーの見える化研究
- ⑧ その他本協議会が必要と認めたもの

第 4 条（地域での連携・支援）

本会は、上小地域のあらゆる主体と交流・連携を図りながら、地域の実践活動に関する情報交換、地域の自然エネルギー資源を生かした自然エネルギー普及モデル事業の検討、ならびに事業の実施を支援する。

第 5 条（専門部会及び分野間連携・支援）

本会に専門部会を置くことができる。信州ネットの専門部会との連携により、各分野及び分野を横断した専門的知見の交流を行うとともに、地域における実践活動を支援する。

第6条（会員）

- ①本会の目的に賛同する個人、各種団体や事業所等の法人で、上小地域に在住または事業所の所在があることを条件とする。正会員は、議決権を有する。正会員は会長に申し出て承認されることで入会し、任意に退会することができる。
- ②本会の活動を支援する個人、企業、業界団体、研究機関等は、居住地または事業所所在地にかかわらず、賛助会員となることができる。賛助会員は会長に申し出て承認されることで入会し、任意に退会することができる。
- ③正会員および賛助会員は、別に定める会費規定により年会費を納めなければならない。
- ④オブザーバー会員は、居住地または事務所所在地にかかわらず本会の活動を支援する個人または法人で、会長に申し出て承認されることで入会し、任意に退会することができる。年会費は無料とする。
- ⑤反社会的な活動を行なう団体やこれに従事する者は会員となることができない。

第7条（役員）

本会は以下の役員をもって運営する。

- ①【会長】全体の調整・統括役として会長（1名）を、運営会議の推薦を経て総会の議決により正会員の中から選任する。
- ②【副会長】会長は副会長（若干名）を正会員の中から選任することができる。副会長は、会長を補佐し、会長不在時に代行する。副会長を置かない場合は、会長が理事の中から会長不在時に会長を代行する者を指名しておく。
- ③【理事】会員の申し出を受け、かつ会長が推薦するものを、総会の議決を経て理事に選任する。理事は運営会議において議決権を有する。
- ④【監事】監事（若干名）は、本会の事業及び経理を監査する。また、監事は運営会議の推薦を経て総会の議決により選任する。会長は監事が必要と判断した場合は運営会議または臨時総会を招集しなくてはならない。
- ⑤【顧問】会長は、本会の運営のため専門的な助言を得る必要がある場合は、顧問を選任することができる。
- ⑥【任期】すべての役員は任期は2年とし、再任を妨げない。会長が必要と認めた場合は、運営会議の承認を経て、欠員を補充することができるが、その任期は前任者の残任期間とする。

第8条（組織運営）

- ①【総会】通常総会は年1回、会長の召集により開催する。総会では、年次計画と会費及び予算の決定、年次報告と決算の承認、会則の改廃、その他運営会議が必要とする事項について、出席者（委任状出席者を含む）の過半数により議決する。
- ②【運営会議】運営会議は、会長、副会長、理事、監事で構成する。運営会議は会長が招集し、過半数の出席により成立する。運営会議の議事は理事の互選により選任された議長が執り行う。運営会議では、年次計画の執行、専門部会の設置、予算執行、会

長・監事の推薦等に係る協議を行う。会員は運営会議に出席して発言できる。運営会議における意思決定は、出席した会長、副会長、理事、の過半数により行なうが、少数意見を最大限尊重し、会員の総意となるように努力しあう。

- ③【事務局】本会の日常的な業務は事務局が行う。会長は、事務局長と事務局次長（複数）を選任することができる。
- ④【アドバイザー】本会の会議には、必要に応じて会長の選任によりアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは、運営会議または総会において意見を述べるができる。
- ⑤【公開原則】総会及び運営会議は原則公開で行なう。また、本会の総務に関わる資料は求めがあればいつでも開示することができるようにする。

第9条（財政）

本会の経費は、会費、寄附、補助金、受託金、寄付金、その他の収入（参加費等）により支弁し、監事の指導のもと適正な財政運営をすすめる。

第10条（事業年度）

本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度の終了後3ヶ月以内に、事業報告書と収支決算書について監査を受けた後、総会の承認を得ることとする。

第11条（解散）

総会の総意により本会を解散することができる。解散時に残預金等の財産がある場合は解散時の総会によって処分を決定することとする。

第12条（細則等）

運営会議は、本会則のほかに必要な事項について細則、規定を定めることができる。

付 則

1. 第7条の規定にかかわらず、設立時に選任された役員の任期は設立総会から平成25年3月31日までとする。
2. 第10条の規定にかかわらず、設立時の事業年度は、設立総会の日から平成24年3月31日までとする。
3. 第10条の規定にかかわらず、本会則は、第1回総会(設立総会)の議決を経た直後より発効する。

会費規定（案）

第1条（会員の区分）

自然エネルギー市民参加モデル研究協議会（以下、本会）の構成員は、正会員（団体）、正会員（個人）、賛助会員、オブザーバー会員の4区分とする。

第2条（会費）

1. 正会員

正会員は、上小地域に在住または事業所の所在があることが条件で、議決権を有する。
年会費は個人正会員 1,000 円、団体正会員 10,000 円で、それぞれ入会金なしとする。

2. 賛助会員

賛助会員は、居住地または事業所所在地に制限はなく、本会の活動を支援する個人または団体とする。賛助会員は1口 10,000 円で1口以上とし、入会金はなしとする。

3. オブザーバー会員

オブザーバー会員は、居住地または事務所所在地に制限はなく、本会の活動を支援する個人または団体で年会費無料、入会金なしとする。

付則

本会費規定は、平成24年1月11日（設立総会）から発効する。

自然エネルギー市民参加モデル研究協議会（仮）~~発起人~~役員名簿

No.	役職	氏 名	所属団体	役職	担当	備 考
1	発起人代表 会長	藤川まゆみ	NPO 法人上田市民エネルギー(申請中)	理事長		
2	発起人 理事	栗田 力	太陽力(株)	営業総括部長		
3	発起人 理事	青木 隆	長野県上小地方事務所環境課	課長		
4	発起人 理事	細川裕夫	上田市市民生活部生活環境課	課長	環境保全担当 池内信彦(課長補佐) 瀬在高朗(主事)	
5	発起人 理事	安井啓子	蚕都くらぶ・ま〜ゆ	代表		
6	発起人 監事	河野孝志	NPO 法人上田市民エネルギー(申請中)	監事		
7	発起人 事務局長	合原亮一	NPO 法人上田市民エネルギー(申請中)	理事		
8						
9						
10						

自然エネルギー信州ネット 地域協議会に関する状況調査シート (1 / 2)

氏名	藤川まゆみ	
所属	NPO法人上田市民エネルギー(申請中)	
提出日	2012年1月12日	
■地域協議会のタイプはどれですか? ※1, 2いずれかに○ (該当しない場合は3に記入)		
1. ネットワーク型 <input type="radio"/>		
2. 特定事業型 <input checked="" type="radio"/>		
3. その他 (具体的に)		
■地域協議会の名称を記入ください。 設立前は(案)でも可		
名称: 自然エネルギー市民参加モデル研究協議会 (通称: 市民参加エネルギー研究会)		
■この地域協議会はこれから設立するものですか?		
1. すでに設立し、活動している団体 →		
2. これから新たに設立する団体 ↓次の項目を記入ください。		
■設立までのスケジュールまたは見通しを記入ください。		
設立予定: 平成24年1月11日		
設立までの予定 平成23年12月27日に準備会		
■地域協議会の構成員(具体名)または募集範囲を記入ください		
藤川まゆみ	NPO法人上田市民エネルギー(申請中)	理事長
栗田 力	太陽力(株)	営業総括部長
青木隆	長野県上小地方事務所環境課	課長
細川裕夫	上田市市民生活部生活環境課	課長
安井啓子	蚕都くらぶ・ま〜ゆ	代表
河野孝志(監事)	NPO法人上田市民エネルギー(申請中)	理事
合原亮一(事務局長)	NPO法人上田市民エネルギー(申請中)	理事
※今後自然エネルギー信州ネット会員、上小地域の学習会参加者等に広く呼びかけ		

自然エネルギー信州ネット 地域協議会に関する状況調査シート（2 / 2）

■地域協議会で予定、または想定している事業概要を記入ください。

平成23年度

① 自然エネルギーの事業化モデル研究

新しい公共として自然エネルギーを活用する事業化モデルを研究する

② 住宅用太陽光発電システムの市民共同設置モデル研究

住宅を設置場所として活用した、共同設置型太陽光発電システム事業モデルの研究／普及

③ 住宅以外の太陽光発電システムの市民共同設置モデル研究

住宅以外を設置場所として活用した、共同設置型太陽光発電システム事業モデルの研究／普及

平成24年度以降

上記①②③に加えて

④ 太陽光以外の自然エネルギーの共同設置研究

太陽光以外の自然エネルギーの共同設置型事業モデルの研究／普及

⑤ 地域住民への自然エネルギーの普及啓発

地域内の市民にとって実践的な自然エネルギーの講座の開催や、ワークショップの開催

⑥ 省エネルギーの普及啓発と事業化モデル研究

省エネルギーを市民や行政が協働で実践するための事業化モデルの研究

⑦ 自然エネルギーの見える化研究

現在活用されている自然エネルギーの現状とこれから活用できる自然エネルギーの可能性の最適な形での見える化の研究／情報発信

■地域協議会で予定、または想定している予算概要を記入ください。

1. 自主財源 2万円 ※H23年度会費

2. 自然エネルギー信州ネットからの普及モデル検討委託 予定予算30万円（活動補助）
（会議会場費、資料代、報告書印刷費、講師謝金、通信費等）

■自然エネルギー信州ネットからは平成23年度の普及モデルの開発に係る活動に対し約30万円程度の支援を想定していますが、これを活用して運営する希望がありますか？

①. ある 2. ない

■その場合、どのような用途を想定していますか？

会議会場費、資料代、報告書印刷費、講師謝金、通信費、調査費、交通費
チラシ印刷費等

■その他連絡事項などがありましたら、記入してください。

自然エネルギー市民参加モデル研究協議会 入会申込書

↓いずれかにチェックしてください

会員の区分	<input type="checkbox"/> 正会員(団体)	<input type="checkbox"/> 正会員(個人)	<input type="checkbox"/> 賛助会員	<input type="checkbox"/> オブザーバー会員
-------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------

- 正会員は、上小地域に在住または事業所の所在があることが条件で、議決権を有します。年会費は個人正会員 1,000 円、団体正会員 10,000 円。入会金なし。
- 賛助会員とオブザーバー会員は、居住地または事務所所在地に制限はなく、本会の活動を支援する個人または団体。賛助会員は 1 口 10,000 円(1 口以上)、オブザーバー会員は年会費無料。いずれも入会金なし。

↓会員名簿やホームページでの公開に同意できる内容にチェックをお願いいたします。例 ■、

記入項目		記 入 欄	
<input type="checkbox"/>	ふりがな 氏 名		
<input type="checkbox"/>	住 所 ※	〒 —	
<input type="checkbox"/>	電話番号		FAX
<input type="checkbox"/>	携帯電話	※支障なければ携帯番号を記入ください。	
<input type="checkbox"/>	電子メール	※本会はメーリングリストでの連絡を主にしたいと考えております。メーリングリストへの登録に同意くださいますか？(いずれかに○印を) 1 同意する 2 同意しない	
		同意しないに○をした方は、希望する連絡方法を記入ください 1 郵送 2 FAX 3 その他()	
<input type="checkbox"/>	所属団体名 (役職)	団体名	役職
<input type="checkbox"/>	ホームページ		
メンバーへの自己紹介、メッセージ 【公開】			
その他事務局への連絡事項 【非公開】			

※ 住所が法人、団体等である場合は、団体名を必ず記載してください。

申込み・問合せ 自然エネルギー市民参加モデル研究協議会 事務局

F A X 0268-22-6233 メール gohara@eneshift.org